所得が確認できる書類について

盛岡市に転入された方は，次のいずれかの所得確認書類が必要です。（コピー可）

１　市民税・県民税特別徴収税額の決定通知書（納税義務者用）

住民税を給与からの天引きで納付されている方がお持ちのものです。

毎年５月頃，市区町村から勤務先あてに送付され，その後，勤務先の給与事務担当者から配付されます。（以下のサンプル画像参照）

２　市民税・県民税納税通知書（課税明細が記載してある部分）

住民税を納付書払いで納付されている方がお持ちのものです。

毎年５月頃，市区町村から送付されます。（以下のサンプル画像参照）

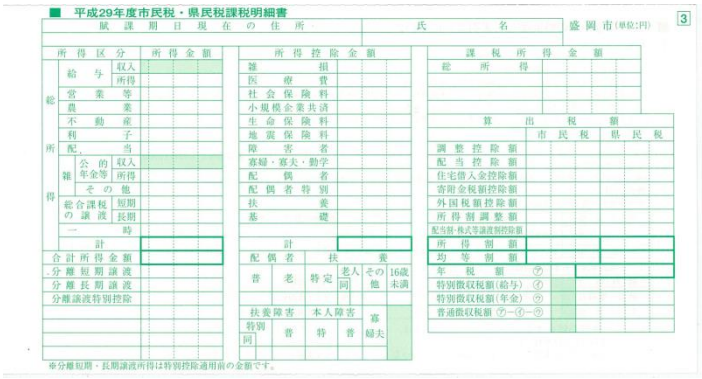

３　所得課税証明書
（所得額，控除額，扶養人数，課税・非課税の記載があるもの）

１月１日時点で住民票があった市区町村で取得できます。

例　平成 29 年度（平成 28 年中）所得課税証明書を取得する場合，平成 29 年１月１日時点で住民票があった市区町村へ交付申請をお願いします。